

第14回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月2日(水) 13時30分～15時25分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う影響を鑑み、天野林野庁林政部企画課長及び信用基金側出席者以外の運営委員及びオブザーバーはウェブ会議形式での参加であった。

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者: 川崎委員、白川委員、鈴木委員、高井委員、宮崎委員
学識経験者: 伊藤委員、井上委員、辻村委員、服部委員、水上委員
- (2) 信用基金
今井理事長、深水副理事長、吉村総括理事、北理事
- (3) オブザーバー(主務省)
天野林野庁林政部企画課長、小土井財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

- (1) 審議事項
令和4年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
① 林業信用保証料率算定委員会の結果について
② 林業信用保証業務運営の検証委員会の結果について
- (3) 情報提供事項
① 森林・林業施策について
② 令和3年度上期の林業信用保証業務の概況について
- (4) その他

4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、運営委員の互選により井上委員が委員長に選出された。委員長は川崎委員を委員長代理として指名した。

引き続き議事に入り、上記3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。その後、上記3(2)について信用基金から資料に沿って説明がなされた。最後に、上記3(3)について、林野庁から最近の森林・林業施策について、信用基金から今年度上期の業務概況について、各委員から最近の現場の状況について情報提供がなされた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。(◎印は、運営委員会の開催に先立って、運営委員から書面にて提出された質問。)()内は、これに対する信用基金の説明。

【発言等】

(1) 審議事項

- ◎ 「現地関係者との意見交換等」について「積極的かつ柔軟に活用」から「柔軟に活用」へ変更、「電子化の推進」について「最大限活用」から「状況に応じて有効に活用」へ変更とあるが、ウェブ会議等では効率的に難しい場面があったのか。
(基金全体でウェブ会議の活用を進める中で、複数の参加者に対し情報提供する場合にはウェブ会議は有効であったが、個別の打合せには、対面協議の方がより効果的であり、対面協議を要望する関係者もあったことから、会議の内容や先方の意向等を踏

まえて、ウェブ会議と現地訪問のどちらが適当かを判断すべきと考えている。)

- 一般管理費の抑制について、事務所費用等が抑制の対象から除かれているが、何を抑制することとなるのか。
(一般管理費について、抑制対象から除外するものは、年度計画のもとになる中期目標において主務省から示されている。一般管理費の抑制対象については、主務省とも相談して参りたい。)
- コロナ長期化後の地方経済を一丸となって支えるには、公的金融機関と民間金融機関が協調していく必要がある。日頃、顔の見える関係を築くことは、誤解や混乱を避ける意味で非常に大事であり、基金と民間金融機関の対話充実の余地があるのではないか。
(融資機関と基金との適切なリスク分担や基金自体の財務体質を健全に保つことが、利用者の皆様への継続的な安定したサービスの提供につながるとの観点で、客観性、透明性のあるルールのもとで事業運営を行っている。民間金融機関とよく対話しながら私どもの考え方をご理解いただけるように努めて参りたい。)

(2) 報告事項

- ◎ 保証料率の審査について、「財務データ等を基にシステムにより算出されたものをそのまま適用することを基本とする旨を明記」とあるが、この中に業者の個人の資質等を勘案する要素はあるか。
(基本的には、保証料率は事業者の財務状況等リスクに応じて適用することとしており、事業者の資質等は加味していないが、災害による被災といった不可抗力な原因による経営状況の変化は考慮できることとしている。)

(3) 情報提供事項

- 「宅地造成等規制法」の一部改正案について、大規模山林所有者の目の届かない山奥で土を捨てられ、悪さをされた場合にも山林所有者が責任を取らされると感じるので、山林所有者が絡まないケースも考慮した内容にしていきたい。
- 燃料が高騰し、運賃等の経費が高んでいる状況にあり、素材生産業者にとって、原木価格が上がるのはありがたいが、あまりにも変動が激しいので、立木の仕入れで値段が合わないことや自分が伐る時に価格が下落することを危惧している。
- 森林組合では、慢性的な人手不足の中で需要の増加に対応できず、生産量が伸び悩んでいたが、昨年秋以降、増産できる所も出てきている。地域差もあるが、経営面での明るさが出てきており、一部には高性能林業機械の購入や工場の新設等前向きに投資を検討する所も出てきている。
ある程度の価格で山側に還元が進むことで、林業労働者の所得向上による慢性的な人手不足の緩和や機械化の進展による省力化、安全性の向上が進むことを期待している。
- 製材工場は乾燥機が足りず、製材品がたまるだけで仕上げをできない状況であり、乾燥機の普及で国産材の利用は決まってくるのではないかと。また、大型工場は同じものを大量に作ることはできるが、細かなものには対応できないため、地場の私たちの所に少量、多種の依頼が来ているが、本当に対応できるか疑問を感じている。
住宅メーカーは絶好調だが、一般の工務店は、材料費の高騰を価格に反映してしまうため、すごく高い家になってしまい、建てられない人が多くいるのではないかと。

- ウッドショックにより木材価格が上昇し、現在は高値を維持しており、供給体制も安定した状態。外材は高値で契約したものが今入ってきていて、値下げの要因もなく、現在の価格で維持されていくのではないかと。一番の問題は、国産材の針葉樹合板の入荷状況が深刻なことであり、プレカット工場では納期の遅れが発生し、どれだけ出荷できるかも分からない状況。
- 乾燥がボトルネックとなっており、県で乾燥機への補助を行っているが、乾燥機の価格が従来 1000 万円だったものが 3500 万円以上に値上がりしている。また、これまでバイオマスに使われていた木材が仕分けされ、B材として使用されている。
- 事業者の資金繰りは、もともとコロナの影響で特定業種を中心に事業の存続が厳しい感じがあったが、ゼロゼロ融資の回収の3年間猶予が終了し、来年春から弁済を開始することを大変懸念している。今後、数年間は、コロナ、ウクライナ侵攻による地政学リスク、脱炭素化への構造変化で地方は厳しい。
- 建築・内装では、以前は、ウッドショックにより木材が手に入らなかったが、現在は、木材は手に入るが、価格が高く、高い価格を吸収できず困っている状況。

以 上